

令和4年11月1日(火)～11月23日(祝)

10時～15時30分（受付は15時まで・荒天中止）



仙波東照宮

「日本三大東照宮・国指定重要文化財」

特

別

公

開

川越市市制施行100周年を記念し、重要文化財の社殿群、三十六歌仙額をはじめとする宝物類に加え、今回は初めてご神体（家康公）を公開いたします。



川越市市制施行100周年記念
仙波東照宮特別公開

場 所 仙波東照宮 川越市小仙波町1-21-1

拝観料 500円（中学生以下無料）

問合せ 049-227-9496

（公社）小江戸川越観光協会

共催

仙波東照宮

後援

公益社団法人 小江戸川越観光協会

小江戸川越観光推進協議会・川越商工会議所

川越市・川越市教育委員会



【 ご 案 内 】

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記事項を遵守ください

- ・拝観券をご購入の際は、前後のお客様との距離をお取りください。
- ・受付時、手指の消毒・検温をお願いします。
- ・発熱、咳などの風邪の症状が続く、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさのいずれかの症状がある方、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、拝観をお断りする場合があります。

○拝殿は漆塗りのため、靴下に付着する恐れがあります。

○下足用ビニール袋には限りがございますので、拝殿に上がる方は下足用ビニール袋等のご持参にご協力をお願いいたします。

○天候により、御神体が見え難いことがあります。

○御神体は撮影禁止です。

日本三大東照宮・国指定重要文化財 仙波東照宮

国指定重要文化財である仙波東照宮は日本三大東照宮の一つと言われており、徳川家康が亡くなった当時の喜多院住職であった天海僧正によって創建された。

天下人になった徳川家康は1616年4月17日に駿府城にて75歳で逝去した後、久能山に埋葬され、翌年2月に「東照大権現」の神号勅許が下され、3月に霊柩は日光に移り、祀られた。家康の霊柩が日光山に向かう途中に喜多院の大堂に4日間安置された由緒から、喜多院境内に仙波東照社（後の仙波東照宮）が創建されたが、大火によって焼失すると、3代将軍家光の命により再建された。また、本丸御殿を再建した松平大和守斎典の弘化4年（1847）に大修復が行われたという。

本殿前は松平信綱・輝綱・信輝、拝殿前には柳澤吉保から松平斎典まで歴代藩主から奉獻された大きな石灯籠が合計26基並んでいる。

◇東照宮本殿（国指定重要文化財）

本殿は間口三間、屋根は銅瓦（椽）葺の三間社流造り、極彩色である。

本殿の創建は寛永10年（1633）、寛永15年（1638）大火で炎上し寛永17年（1649）に再建された。本殿の周囲に巡らす瑞垣は、延長30間の本瓦葺で透塼、中央正面には唐門がある。この唐門は一間一戸の平唐門である。

◇御神体（東照大権現像）

本殿に安置されている宮殿（円形厨子）は、高さ2尺5寸ほどのもので、この中に御神体である東照大権現像が祀られており、制作は寛永時代と言われている。木造で目に玉眼を嵌入し、全身が極彩色である。甲冑姿で葦毛の馬に乗り、勝軍地蔵に似た姿をしている。

◇東照宮拝殿、弊殿（国指定重要文化財）

拝殿は、間口3間、奥行2間の単層入母屋造り、正面に一間の向拝があり、銅瓦（創建時椽）葺きである。

弊殿は、間口2間、奥行一間、背面は入母屋造り、前面は拝殿に接続し、同じく銅瓦葺である。内部も朱塗りで美しく、正面にかつて隨身門にあった後水尾上皇の御宸筆になる「東照大権現」の勅額が懸けられている。なお、拝殿には岩佐又兵衛勝以筆の三十六歌仙額（所在地：さいたま市大宮区高鼻町4-219 埼玉県歴史と民族の博物館）が、また弊殿には岩槻藩主阿部対馬守重次が江戸城二ノ丸東照社に奉納した十二聡の鷹絵額（所在地：川越市郭町2-30-1 川越市立博物館）が掲げられていた。

◇東照宮石鳥居（国指定重要文化財）

石鳥居は明神鳥居の様式をなすもので、寛永15年（1638）9月に造営奉行前川越藩主堀田加賀守正盛が奉納したもの。柱に「東照大権現 御宝前 寛永十五年九月十七日 堀田加賀守従四位下藤原正盛」の銘文が刻まれている。

◇東照宮隨身門（国指定重要文化財）

隨身門は朱塗八脚門、銅板葺で切妻造りである。八脚門とは間口3間、奥行2間の門で、門柱4本の前後に各1本ずつの控柱をもつ屋根つきの門のことである。

今は弊殿奥に掲げられている後水尾上皇の御宸筆になる「東照大権現」の額は、以前はこの隨身門に掲げられていた。裏面には寛永10年（1633）12月24日の銘文があり、東照社創建当時に下賜された貴重なものであり、東照社の創始当時から伝わる貴重な資料である。